

○稲沢市武道館

施設区分			利用区分	使用料(円)	
				現行	改定後
専用利用	専用利用 (10人以上)	営利を目的としない場合 (1面につき)	午前(9時～12時)	1,200	1,440
			午後(13時～17時)	1,780	2,130
			夜間(17時30分～21時)	2,100	2,520
	専用利用 (10人以上)	営利を目的とする場合 (1面につき)	午前(9時～12時)	18,110	21,730
			午後(13時～17時)	26,770	32,120
			夜間(17時30分～21時)	31,500	37,800
個人利用	大人 (高校生以上)	午前(9時～12時)	150	180	
		午後(13時～17時)	210	250	
		夜間(17時30分～21時)	260	300	
	小人 (中学生以下)	午前(9時～12時)	50	50	
		午後(13時～17時)	50	50	
		夜間(17時30分～21時)	100	100	